

平成 19 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 インフォテリア株式会社
代表者名 代表取締役社長 平野 洋一郎
(コード番号 3853 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 齊藤 裕久
(TEL. 03-5718-1250)

東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日、平成 19 年 6 月 22 日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。今後とも、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

上場に伴い、当社の最近の決算情報等につきまして別添のとおりお知らせいたします。

以 上

平成19年3月期 決算短信

平成19年6月22日

上場会社名 インフォテリア株式会社
 コード番号 3853
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 平野 洋一郎
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長 (氏名) 齊藤 裕久
 定時株主総会開催予定日 平成19年6月28日
 有価証券報告書提出予定日 平成19年6月28日

上場取引所 東証マザーズ
 URL <http://www.infoteria.com/>
 TEL (03) 5718-1250
 配当支払開始予定日 平成一年一月一日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年3月期の連結業績 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|--------|-------|------|------|-------|------|-------|-------|-------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 19年3月期 | 1,009 | 14.0 | 206 | 227.9 | 207 | 226.5 | 314 | 174.5 |
| 18年3月期 | 885 | 2.9 | 63 | △63.0 | 63 | △61.9 | 114 | △51.8 |

| | 1株当たり 当期純利益 | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 自己資本 当期純利益率 | 総資産 経常利益率 | 売上高 営業利益率 |
|--------|----------------|-----------------------|----------------|--------------|--------------|
| | 円 銭 | 円 銭 | % | % | % |
| 19年3月期 | 6,317 74 | — | 22.8 | 13.3 | 20.5 |
| 18年3月期 | 2,301 24 | — | 9.8 | 4.8 | 7.1 |

(参考) 持分法投資損益 19年3月期 100万円 18年3月期 100万円

(2) 連結財政状態

| | 総資産 | 純資産 | 自己資本比率 | 1株当たり純資産 |
|--------|-------|-------|--------|-----------|
| | 百万円 | 百万円 | % | 円 銭 |
| 19年3月期 | 1,728 | 1,536 | 88.9 | 30,880 23 |
| 18年3月期 | 1,397 | 1,222 | 87.5 | 24,559 63 |

(参考) 自己資本 19年3月期 1,536百万円 18年3月期 1,222百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

| | 営業活動による キャッシュ・フロー | 投資活動による キャッシュ・フロー | 財務活動による キャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物 期末残高 |
|--------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 19年3月期 | 182 | △14 | — | 1,026 |
| 18年3月期 | 92 | △8 | — | 858 |

2. 配当の状況

| (基準日) | 1株当たり配当金 | | | | | 配当金総額 (年間) | 配当性向 (連結) | 純資産 配当率 (連結) |
|----------------|------------|------|------------|-----|-----|---------------|--------------|--------------------|
| | 第1 四半期末 | 中間期末 | 第3 四半期末 | 期末 | 年間 | | | |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 百万円 | % | % |
| 19年3月期 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 18年3月期 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 20年3月期 (予想) | — | — | — | — | — | — | — | — |

3. 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 |
|-----|-------|------|------|-------|------|------|-------|-------|----------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 中間期 | 538 | 4.6 | 50 | △56.8 | 6 | 5.5 | 3 | △98.4 | 68 19 |
| 通期 | 1,282 | 27.1 | 246 | 19.2 | 202 | 97.6 | 221 | △29.4 | 3,979 34 |

(注) 平成20年3月期及び平成19年9月中間期の1株当たり当期(中間)純利益は新規上場に伴う公募株式数(6,000株)を含めた期末(中間期末)発行済株式総数55,760株により算出しております。なお、期末(中間期末)発行済株式総数には、オーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当増資分(最大1,125株)は含まれておりません。

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無
- 〔(注)詳細は、29 ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。〕
- (3) 発行済株式数（普通株式）
- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19 年 3 月期 49,760 株 18 年 3 月期 49,760 株
- ② 期末自己株式数 19 年 3 月期 一株 18 年 3 月期 一株
- (注) 1 株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、43 ページ「1 株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成 19 年 3 月期の個別業績(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|-----------|-------|------|------|-------|------|-------|-------|-------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 19 年 3 月期 | 1,009 | 14.0 | 199 | 163.8 | 200 | 161.0 | 301 | 136.0 |
| 18 年 3 月期 | 885 | 2.9 | 75 | △55.7 | 76 | △57.0 | 127 | △48.7 |

| | 1 株当たり 当期純利益 | | 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | |
|-----------|-----------------|----|------------------------|---|
| | 円 | 銭 | 円 | 銭 |
| 19 年 3 月期 | 6,051 | 07 | — | — |
| 18 年 3 月期 | 2,563 | 64 | — | — |

(2) 個別財政状態

| | 総資産 | | 純資産 | | 自己資本比率 | | 1 株当たり純資産 | |
|-----------|-------|--|-------|--|--------|--------|-----------|--|
| | 百万円 | | 百万円 | | % | 円 | 銭 | |
| 19 年 3 月期 | 1,737 | | 1,547 | | 89.0 | 31,089 | 72 | |
| 18 年 3 月期 | 1,420 | | 1,245 | | 87.7 | 25,038 | 65 | |

(参考) 自己資本 19 年 3 月期 1,547 百万円 18 年 3 月期 1,245 百万円

2. 平成 20 年 3 月期の個別業績予想 (平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 1 株当たり 当期純利益 | |
|-----|-------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-----------------|----|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 | 銭 |
| 中間期 | 538 | 4.6 | 50 | △57.7 | 6 | △94.7 | 3 | △98.4 | 66 | 95 |
| 通期 | 1,282 | 127.1 | 246 | 23.5 | 202 | 1.2 | 221 | △26.4 | 3,976 | 76 |

(注) 平成 20 年 3 月期及び平成 19 年 9 月中間期の 1 株当たり当期（中間）純利益は新規上場に伴う公募株式数（6,000 株）を含めた期末（中間期末）発行済株式総数 55,760 株により算出しております。なお、期末（中間期末）発行済株式総数には、オーバーアロットメントによる売出しに
 関した第三者割当増資分（最大 1,125 株）は含まれておりません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は、現時点において入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。従いまして、実際の業績数値は今後の様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。なお、上記業績予想に関する事項につきましては、添付資料 4 ページをご参照下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(事業の概況)

当連結会計年度におけるわが国経済は、回復してきた企業業績を背景に民間設備投資が前期に引き続き増加するとともに、出遅れていた個人消費も期末には前年比で増加に転じるなど景気は緩やかに拡大を続けました。一方で、原油高や円安による物価の上昇が懸念されており、景気の先行きについては予断を許さない状況です。

当社グループの属する IT (情報技術) 業界は、景気の回復を背景とした企業のシステム投資の増大とともに、システムインテグレータにおいて人員不足が発生するなど需要が増加しております。また、インターネットの新しい潮流として「Web 2.0」が叫ばれており企業情報システムとしてインターネットを通じて提供されるサービスの重要度も増しております。

このような状況下で、当社グループは当連結会計年度において主力製品「ASTERIA」の大幅なバージョンアップとラインアップ化、「ASTERIA」の販売代理店である「ASTERIA」パートナーの強化、そして社内営業体制の強化などを実施するとともに、「Web 2.0」が企業にも浸透する時代に備えて「c2talk」(シー・ツー・トーク)、「Topika」(トピカ)などの新製品の提供を開始しました。

このような活動の結果、当連結会計年度における売上高は 1,009,359 千円(前年同期比 14.0%増)、営業利益は 206,885 千円(同 227.9%増)、経常利益は 207,783 千円(同 226.5%増)、当期純利益は 314,370 千円(同 174.5%増)となりました。

なお、事業区分別の売上は以下のとおりであります。

- ①ライセンス事業においては、引き続き「ASTERIA」の出荷は順調に推移し、平成 19 年 3 月末には、導入社数 360 社を超えました。平成 19 年 1 月 23 日から出荷を開始した「ASTERIA」の新バージョン「ASTERIA WARP」では、企業情報システムの Web 化の流れを先取りすべく、すべての設定をブラウザのみで行うことのできる「パイプライン」機能を装備し、典型的なデータ連携を 3 ステップで実現できる機能を搭載するとともに、従来から評価の高い「フロー」機能についても多くのユーザーからの要望を取り入れてより使い勝手のよい開発環境となっています。
このような活動の結果、ライセンス事業の売上高は 708,145 千円(前年同期比 17.0%増)となりました。
- ②サポート事業においては、平成 18 年 4 月からサポート事業専任の営業を配置し、サポート契約率の向上に努めるとともに、サポート契約率低下の原因となっていた初年度のサポート無償提供を廃止いたしました。
このような活動の結果、サポート事業の売上高は 210,458 千円(前年同期比 52.5%増)となりました。
- ③ネットサービス事業においては、平成 18 年 8 月にソーシャルカレンダー「c2talk」を、平成 18 年 9 月に企業課題管理サービス「Topika」を提供開始しました。これらの製品は、インターネットを通じて提供されるサービスを前提にしたものであり、ソフトウェアのライセンス料金の月額課金のほか、コンテンツ使用料、広告配信による収入などを得ることができるサービスとして提供しています。
このような活動の結果、ネットサービス事業の売上高は 597 千円となりました。
- ④役務サービス事業においては、引き続きパートナー企業が充実した品質の高いシステム構築、コンサルティングを提供できるように後方支援に絞りました。
このような活動の結果、役務サービス事業の売上高は 22,785 千円(前年同期比 62.5%減)となりました。
- ⑤教育他事業においては、「Java/XML 塾」や、XML コンソーシアムとの連携によるセミナー開催など積極的な活動を行いました。また XML データベースを対象とした試験を発表するなどプロモーションを行いました。依然として低迷する IT 教育市場全体の流れの影響から脱することはできませんでした。
このような活動の結果、教育他事業の売上高は 67,372 千円(前年同期比 17.1%減)となりました。

(次期の見通し)

次期の見通しにつきましては、ASTERIA のライセンス、サポートおよびネットサービスについて引き続き堅調に増加する一方で、役務サービス、教育等についてはほぼ今年度と同額程度で推移すると考えております。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産合計につきましては、1,728,039 千円（前連結会計年度末比 330,904 千円増）、負債合計につきましては、191,439 千円（同 16,390 千円増）、純資産合計につきましては、1,536,600 千円（同 314,513 千円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より 167,946 千円増加し、1,026,308 千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は 182,644 千円（前連結会計年度比 90,440 千円増）となりました。これは主に、市場販売目的のソフトウェアの増加 133,059 千円等による資金の減少がありましたが、税金等調整前当期純利益が 207,029 千円（同 144,852 千円増）になったことのほか、減価償却費 80,311 千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 14,839 千円（同 6,137 千円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 12,776 千円と無形固定資産の取得による支出 4,849 千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による収支は、当連結会計年度において発生しておりません。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 平成 18 年 3 月期 | 平成 19 年 3 月期 |
|-----------------------|--------------|--------------|
| 自己資本比率 (%) | 87.5 | 88.9 |
| 時価ベースの自己資本比率 (%) | — | — |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%) | — | — |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍) | — | — |

(注) 1. 上記指標の計算式は下記のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 指標は連結ベース財務数値により算出しております。

3. 時価ベースの自己資本比率については、当連結会計年度末におきまして、当社株式は非上場であるため記載をしておりません。

4. キャッシュ・フロー対有利子負債比率については、平成 18 年 3 月期及び平成 19 年 3 月期における有利子負債がないため、記載をしておりません。

5. インタレスト・カバレッジ・レシオについては、平成 18 年 3 月期及び平成 19 年 3 月期における支払利息が発生していないため、記載をしておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から当期の業績の状況をベースに、内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

なお、当社は、会社法第 454 条第 5 項に基づき、中間配当制度を採用しており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年 2 回を基本方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

平成 19 年 3 月期については、安定的な経営基盤の確立のため剰余金の配当を行わず、内部留保の充実を図りました。なお、平成 20 年 3 月期において、内部留保資金は、新製品の研究開発、人員の充実などに充当し、企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 事業のリスク

以下において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、本書に記載されている将来に関する事項は、平成 19 年 3 月 31 日現在において当社グループが入手可能な情報から判断したものであります。

(事業を取り巻く経営環境)

① 業績の推移について

当社グループの最近の業績推移は、以下のとおりであります。当社は、製品開発及び市場開拓を目的とした先行投資のために、創業より第6期まで連続して当期純損失を計上し、第7期において初めて当期純利益を計上しております。そのため、過去の業績の推移が必ずしも今後の業績の参考にならない可能性があります。

連結経営指標等

| 回次 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 |
|------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成14年3月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 |
| 売上高 (千円) | — | — | — | 860,578 | 885,407 | 1,009,359 |
| 経常利益 (千円) | — | — | — | 167,078 | 63,630 | 207,783 |
| 当期純利益 (千円) | — | — | — | 237,441 | 114,509 | 314,370 |
| 純資産額 (千円) | — | — | — | 1,104,575 | 1,222,087 | 1,536,600 |
| 総資産額 (千円) | — | — | — | 1,248,273 | 1,397,135 | 1,728,039 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。
 3. 第7期及び第8期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、創研合同監査法人の監査を受けております。
 4. 第9期の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は未了であります。

単体経営指標等

| 回次 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 |
|--------------------------|------------|---------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成14年3月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 |
| 売上高 (千円) | 307,764 | 795,282 | 742,148 | 860,578 | 885,407 | 1,009,359 |
| 経常利益 又は経常損失(△) (千円) | △559,872 | △13,937 | △94,360 | 178,222 | 76,687 | 200,182 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (千円) | △1,429,115 | △22,113 | △103,499 | 248,799 | 127,566 | 301,101 |
| 資本金 (千円) | 1,410,000 | 400,000 | 400,000 | 539,200 | 539,200 | 539,200 |
| 純資産額 (千円) | 701,019 | 693,712 | 590,213 | 1,118,356 | 1,245,923 | 1,547,024 |
| 総資産額 (千円) | 808,458 | 852,283 | 741,494 | 1,261,312 | 1,420,400 | 1,737,805 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第5期において無償減資を実施しております。
 3. 第5期において平成14年5月1日付で、インフォテリアネットワークス株式会社を吸収合併しております。
 4. 第7期において平成17年3月1日付で、インフォテリアコミュニケーションズ株式会社を吸収合併しております。
 5. 第7期及び第8期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、創研合同監査法人の監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
 6. 第9期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査は未了であります。

なお、第 4 期から第 9 期までの業績変動の主な要因は以下の通りです。

第 4 期 (単体) : 主に製品開発のための先行投資及び米国子会社の減損処理を行った結果として経常損失及び当期純損失を計上しております。

第 5 期 (単体) : 「ASTERIA」のシステム構築事業を行ったために売上高が伸長しましたが、主に製品開発のための先行投資のための費用が発生した結果として経常損失及び当期純損失を計上しております。

第 6 期 (単体) : 「ASTERIA」のシステム構築を行うことのできるパートナーが増加したため、当社が直接実施するシステム構築を減らしたことで売上高は減少しました。また、前期より継続していたシステム構築において赤字が発生したため経常損失及び当期純損失を計上しております。

第 7 期 (連結) : ASTERIA パートナーの充実により、当社が直接「ASTERIA」システム構築を手がけることはなくなりました。このため、収益構造が改善し創業以来初の経常利益及び当期純利益を計上しております。

第 8 期 (連結) : 第 7 期に続き「ASTERIA」の売上高は伸長しましたが、サポート体制構築のための外注費や新製品に向けた社員採用などを原因として、前期対比で増収ながら経常利益及び当期純利益は減少しております。

第 9 期 (連結) : 「ASTERIA」のライセンス売上高がさらに増加するとともに、新たなサポート体制が奏功しサポート売上高が増加しました。結果として、前期対比で増収増益となっております。

② 業績の季節変動について

当社グループで最も大きな売上高比率を構成するライセンス売上は、ASTERIA パートナーからの発注に基づきます。ASTERIA パートナーの多くは 3 月決算のシステムインテグレータであり、当社への発注を年度末及び中間期末に集中させる傾向があります。そのため、当社の売上高も第 2 四半期及び第 4 四半期に偏る傾向があり、第 1 四半期、第 3 四半期の売上は全体に対して小さくなる傾向があります。なお、このことを反映し、第 8 期および第 9 期における四半期毎の売上高は以下のとおりとなっており各四半期の営業利益及び経常利益もこうした売上高の変動による影響を受けておりますが、ASTERIA パートナーの販売施策や当社グループにおける研究開発活動の展開状況等により、この傾向は必ずしも今後の業績の参考にならない可能性があります。

| 項目 | 第 8 期 (連結) | | | | |
|----------|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| | 自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日 | | | | |
| | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 | 通期 |
| 売上高 (千円) | 157,847 (17.8%) | 319,862 (36.1%) | 100,052 (11.3%) | 307,645 (34.8%) | 885,407 (100.0%) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 比率は、連結会計年度全体に占める割合を示しております。
 3. 第 8 期の四半期毎の財務情報は証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査を受けておりません。

| 項目 | 第 9 期 (連結) | | | | |
|----------|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------|
| | 自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日 | | | | |
| | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 | 通期 |
| 売上高 (千円) | 107,626 (10.7%) | 406,947 (40.3%) | 210,737 (20.9%) | 284,047 (28.1%) | 1,009,359 (100.0%) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 比率は、連結会計年度全体に占める割合を示しております。
 3. 第 9 期の四半期毎の財務情報は証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査を受けておりません。

③ 競合製品について

当社グループは、企業の情報システムの統合・連携を行うためのソフトウェア製品を提供しております。この領域のソフトウェアのニーズは年々高まっており、ベンチャー企業だけでなく最近では大手ソフトウェアメーカーも競合製品の投入を開始しております。そのような状況

においても、コーディングを全く行わないという従来のシステム開発手法と異なる特長を持った製品である「ASTERIA」は、EAI や BtoB などのデータ連携用途において高い市場占有率を有していると認識しておりますが、今後、予期しない競合製品の出現や、競合製品との価格競争により著しい価格変動を余儀なくされた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

④ XML 技術への依存について

当社グループは、創業時より XML 技術にフォーカスし、以来一貫して XML 技術を基盤とした製品の開発を行うとともに、XML 技術そのものの普及、啓発を行ってきております。現在、「ASTERIA」の採用事例として公開している、報道情報の XML 標準を活用したネットワークへの採用や、リアルタイム情報の XML 標準を活用したネットワークへの採用は、いずれも XML 技術に依存したものであります。この事実は、XML 技術の市場における位置づけや成長性が当社の事業に影響を及ぼすということでもあり、将来的に XML の存在を脅かす標準データ形式が開発され普及した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ EAI、BtoB 市場への依存について

当社グループの主力製品である「ASTERIA」は、主として EAI や BtoB と呼ばれる企業の情報システムの統合・連携を行う用途に使用されております。EAI、BtoB の市場は、インターネットの普及と企業システムの進化によって今後も数年間は年々拡大していくと認識しておりますが、何らかの理由により、EAI、BtoB の市場規模が縮小し需要が落ち込んだ場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 技術革新の予測について

当社グループでは、価値ある新製品を世に送り出すことによる収益向上を図っており、今後も、新製品開発が企業存続の鍵となるものと確信しております。また、魅力的な新製品の開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な要素であると考えており、これまでも、XML 技術など近年開発された革新的な技術について早期に積極的に経営戦略の主題として取り組むことで事業を拡大してまいりました。

しかしながら、ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社グループが常に技術革新に適合した魅力的な新製品をタイムリーに開発できるとは限りません。当社の予測に見込み違いが生じ、技術革新に遅れをとった場合、企業収益に大きな見込み違いが生ずることになりかねず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(当社グループの事業体制)

① 特定の製品への依存度について

当社グループは、高い利益率と成長性を得るために、人数依存型の収益モデルとなる役務サービス売上の比率を減らし、XML 技術を核とした自社開発パッケージ製品に直接関連する売上であるライセンスとサポートの売上（以下「製品関連売上」という）比率を高める経営戦略を採っております。汎用データ連携ソフトウェアとして最初の製品である「ASTERIA R2」を出荷開始した第 5 期には、当社がシステム構築を直接実施したため一旦「製品関連売上」の比率が減少しましたが、その後、ASTERIA パートナーの増加に伴い役務サービス売上が減少する同時に「製品関連売上」の比率は毎年上昇し、第 9 期には売上高の 91.0%を占めるまでになっております（下表）。第 9 期においては「製品関連売上」の大半は、「ASTERIA」に起因するものであり、このことは、当社の売上の多くが「ASTERIA」のライセンス売上に依存していることを示しております。

「ASTERIA」の需要は発売以来順調に推移し、平成 18 年 3 月末には導入実績が累計 251 社、平成 19 年 3 月末には導入実績が累計 362 社となっておりますが、市場環境の変化、内外の景気動向の変化などにより、「ASTERIA」の需要に大きな変化が現れた場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

| 回次 | 第 5 期 | 第 6 期 | 第 7 期 | 第 8 期 | 第 9 期 |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成 15 年 3 月 | 平成 16 年 3 月 | 平成 17 年 3 月 | 平成 18 年 3 月 | 平成 19 年 3 月 |
| 製品関連(ライセンス+サポート)売上 | 411,265 | 518,914 | 677,385 | 743,289 | 918,604 |
| 売上高に占める比率 | 51.7% | 69.9% | 78.7% | 83.9% | 91.0 |
| 製品関連以外 | 384,016 | 223,234 | 183,192 | 142,118 | 90,755 |
| 売上高 | 795,282 | 742,148 | 860,578 | 885,407 | 1,009,359 |

② ASTERIA パートナー（代理店）への依存について

当社グループのライセンス売上は、その大半を ASTERIA パートナーと呼ぶ販売代理店を通じてエンドユーザーに販売されております。このことは、当社製品の販売を促進し、代金回収リスクを下げるなどの効果があり、これらのパートナーとの販売契約が一時期に大量に解除される可能性は極めて低いと認識しているものの、何らかの理由によりそのような状況が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ ライセンスの収益性について

当社グループのライセンス売上は、当社が企画・開発したソフトウェアを不特定多数の顧客に販売するビジネスモデルとなっております。このため、特定の顧客向けの受託開発型のソフトウェアと違い、ライセンス販売数が増加しても当該製品の開発コストはほとんど増加せず、ライセンス販売数量が増すごとに利益率が上昇する収益構造となっております。しかしながら、変化の激しい市場において、このビジネスモデルを継続するためには新たな製品の研究開発を継続的に実施しなければならず、研究開発投資の状況によっては、当社グループ全体の利益率を圧迫する要因になる可能性もあります。したがって、ライセンス事業における売上増が、当社グループの利益増に直結しない可能性があります。

④ ネットサービスの収益性について

第 9 期において、ネットサービスの事業区分に属する「c2talk」と「Topika」の 2 製品を計画通り提供開始することができましたが、下表に示す通り当社が意図している収益モデルは、既に実績のある「ASTERIA」とは収入モデルが異なります。これらの収入モデルは、他社の例に見られるように、成功すれば継続的な収益の拡大が期待されるものでありますが、一方でサービス開始初期の売上金額は極めて小さく、サービス提供開始の直後に確実な予測をすることが困難であります。したがって、ネットサービスにおける収益が計画通りに確保できない場合は、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

| 製品 | 収入モデル | 説明 |
|---------------------|-------------|---|
| ASTERIA | ライセンス収入 | 当社製品の永久使用許諾権に対する対価としての収入。 |
| | サポート収入 | 当社製品を使用することによって生じる問題解決や製品の更新の対価としての収入。 |
| c2talk Topika など | サブスクリプション収入 | 当社サービスを使用した期間に応じて課金するものについての収入。 |
| | 広告収入 | 当社サービスを利用している間に表示される広告について、その広告主から広告の掲出料としての収入。 |
| | アフィリエイト収入 | 当社サービス上で紹介された商品が販売に結びついた場合に、その手数料としての収入。 |
| | コンテンツ収入 | 当社サービス上に掲載するコンテンツのうち有料で課金するものについての収入。 |

⑤ 特定の人物への依存について

当社の創業者の一人で代表取締役社長の平野洋一郎は、経営方針や経営戦略の策定、当社事業の推進に重要な役割を果たしております。なんらかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、当社の今後の経営成績及び事業展開に影響が予測されます。

また、当社の創業者の一人で研究開発担当取締役の北原淑行は、当社の研究開発及び製品戦略の策定において重要な役割を果たしており、同氏が業務を遂行できなくなった場合には、当社の製品開発を行うにあたって影響が予測されます。

このため当社では、両氏に過度に依存しないように経営体制を整備し、権限の委譲と人材の育成・強化を通じてリスクの軽減を図っておりますが、両氏に対する依存度は高いため、両氏のうちいずれかが何らかの事由で業務を遂行できなくなったときは、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

⑥ 特定の取引先への依存度について

松下電工インフォメーションシステムズ株式会社は、中長期的なパートナーとしてデータ連携ソフトウェア市場を共同で開拓していくことに合意しており、平成 17 年 3 月より平成 19 年 3 月 31 日現在まで当社発行済株式総数の 15.5%を所有する主要株主となっております。

同社との間では、「ASTERIA マスターパートナー」としての販売契約のほか複数の業務提携（同社中期計画への組み込み、同社内における「ASTERIA」販売チームの設置、顧客への技術支援委託、取締役の受け入れ（1名）、出向者受け入れ（1名）等）を行い、経営指導料及び出向料を支払っております。「ASTERIA」の販売について原則として当社からの直接販売を行っていないため、既存の ASTERIA パートナーとの取引のないエンドユーザーや当社のパートナーではないシステムインテグレータなどとの取引については、主として同社を通じた販売を行っております。このため、同社を通じた販売の比率は平成 18 年 3 月期において 38.2%、平成 19 年 3 月期において 37.9%となっております。

同社の持株比率は、株式上場に際しての新株発行により 15%未満となりますが、上記に述べたような当社との関係は当面変化することはないと考えております。しかしながら、当社と同社の関係や契約の状況によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 小規模組織であることについて

当社は、平成 19 年 3 月 31 日現在、取締役 6 名、監査役 5 名及び従業員 44 名と小規模組織であり、内部管理体制も現在の規模に応じたものとなっております。今後は事業の拡大に伴って人員の増強を図っていく考えであり、それに伴って内部管理体制も強化していく予定であります。

当社が事業の拡大や人員の増加に対して適切かつ十分な組織的対応ができなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 人材の確保について

当社グループは、市場のニーズに合った良質の製品を提供していくために、高い能力と志をもった人材を少数精鋭で揃えることに注力してきました。そのために、もし中核となる社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。

このような事態を避けるために、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用・教育し、また魅力的な職場環境を提供していく方針であります。そうした人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 個人情報管理について

当社グループの教育他事業においては、XML 試験の受験、XML 教育の受講などに起因する個人情報を扱っております。当社グループではこれらの個人情報については必要なセキュリティを施すとともに厳格な管理を行っております。また、過去に個人データの漏洩が起こった事実は認識しておらず、これらに起因するクレームや損害賠償請求を受けた事実もありません。しかしながら、今後万一個人情報管理における何らかの問題が生じた場合、損害賠償責任の発生や当社グループに対する信頼の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(システムトラブル)

① 当社グループ提供のソフトウェアの不具合について

当社グループの主力製品である「ASTERIA」は、銀行決済や報道配信など社会的にも重要度の高いシステムに使用されております。当社グループでは、当社グループの責めに帰すべき事由によるソフトウェアの不具合（誤作動、バグ等）を発生させないよう品質管理に最善の注意を払っており、またソフトウェア使用許諾契約書等によって不具合が発生した場合のリスクの低減措置等を講じていますが、将来にわたって当社グループの責めに帰すべき不具合が発生しないとは限りません。そのため、ソフトウェアの不具合に起因する損害賠償責任の発生や当社グループに対する社会的信

頼を喪失することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 社内のシステムトラブルについて

当社グループは、社内のコンピュータシステムに関して、バックアップ体制を確立することによる災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止など、現段階では予測不可能な事由によりシステムトラブルが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(知的財産権について)

当社グループは、現時点において、当社グループの事業活動に影響を及ぼすような特許権、商標権その他知的財産権が第三者によって取得されているという事実は確認しておりません。また第三者から知的財産権に関する警告を受けたり、侵害訴訟等を提起されたことはありません。しかしながら、将来の当社グループの事業活動に関連して、第三者が知的財産権の侵害を主張し、当社の事業が差し止められたり、損害賠償など金銭的な負担を余儀なくされた場合、または第三者の知的財産権につき実施許諾が必要となりロイヤリティの支払いが発生したり、あるいは実施許諾が得られない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(配当政策について)

当社の配当政策につきましては、当社の利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から当期の業績の状況をベースに、内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら、株主に対して積極的に利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年 2 回を基本方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社は第 6 期に至るまで損失を計上しており、第 7 期、第 8 期、第 9 期においては利益を計上したもののまだ内部留保が充実しているとは言えず、配当を実施しておりません。

(新株予約権による株式価値の希薄化について)

当社は、役職員の会社業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を利用したストックオプション制度を導入しております。

具体的には、平成 15 年 2 月 24 日開催の臨時株主総会特別決議及び平成 15 年 5 月 29 日の取締役会決議、平成 15 年 6 月 26 日開催の定時株主総会特別決議及び平成 16 年 5 月 27 日の取締役会決議、平成 17 年 9 月 9 日開催の臨時株主総会特別決議及び平成 17 年 9 月 22 日の取締役会決議、平成 17 年 10 月 27 日の取締役会決議、平成 17 年 11 月 24 日の取締役会決議、平成 18 年 2 月 23 日の取締役会決議に基づき、旧商法第 280 条ノ 20 及び第 280 条ノ 21 並びに第 280 条ノ 27 の規定による新株予約権を発行しており、平成 19 年 3 月 26 日臨時株主総会特別決議及び平成 19 年 3 月 26 日の取締役会決議に基づき、会社法第 236 条及び第 238 条の規定による新株予約権を発行しております。平成 19 年 3 月 31 日現在、4,993.04 株を発行しており、公募増資前の発行済株式総数 49,760 株の 10.0%に相当します。

これらのストックオプションが行使された場合、当社の 1 株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、当社株式の上場後の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を受ける場合があります。

(ベンチャーキャピタルおよび投資事業組合の当社株式保有比率について)

平成 19 年 3 月 31 日現在におけるベンチャーキャピタルおよびベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「VC 等」という）が保有している株式数は 16,550 株であり、その割合は、公募増資前の発行済株式総数の 33.26%であります。一般的に、VC 等による株式保有の目的は、株式公開後に株式を売却しキャピタルゲインを得ることです。そのため、VC 等は当社の株式公開後及びロックアップ期間（注）の終了後に当社株式の一部又は全部を売却することが想定され、当該株式売却による短期的な需給バランスの悪化から当社株式の変動・下落要因になる可能性があります。（注）VC 等のうちロックアップ対象者は 8 名であり、ロックアップ期間は上場日後 180 日間となっております。

(調達資金の使途について)

当社が今回実施した公募増資による調達資金については、事業拡大に備えた研究開発資金に充当する予定であります。投資時期については現時点において未定であり、研究開発活動は各事業の進捗を検証しながら、適切なタイミングで実施する予定です。

当社の現時点での資金の使途は上記のとおりですが、当社を取り巻く外部環境の変化などに伴い、当該調達資金が上記の対象以外に振り向けられる可能性もあります。また、急激な状況の変化などにより、上記の資金が期待どおりの成果を上げられない可能性もあります。

(税務上の繰越欠損金について)

当社は第 7 期以降において課税所得が発生しましたが、税務上の繰越欠損金の一部充当により課税所得の控除が行われております。今後の当社の業績が順調に推移し、税務上の繰越欠損金が全額解消された場合、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が発生し、当社グループの当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産について)

当社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、第 7 期以降繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測や収益力の十分性を含め、回収可能性を慎重に検討して計上しておりますが、今後の収益動向の変動等により課税所得の獲得が十分でない場合は、繰延税金資産の取崩しが必要になり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

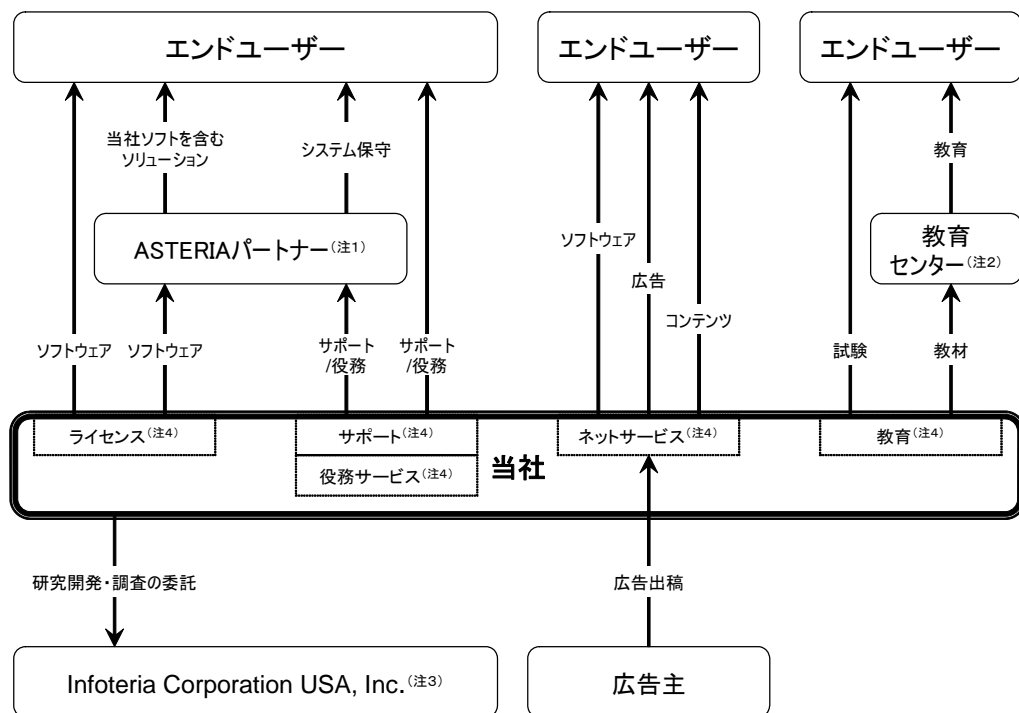
2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社1社(Infoteria Corporation USA, Inc.)により構成されております。当社は、国内における XML 関連のソフトウェアの開発と販売を行い、子会社 Infoteria Corporation USA, Inc. は、米国において次世代インターネットに関する市場調査及び研究開発を行っております。

当社グループの事業は、ソフトウェアの開発・販売とそれに付帯するサービスの提供という単一事業であり、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業区分ごとの内容と平成 19 年 3 月期における売上高構成比率を下に記載します。

| 区分 | 内容 |
|---------|---|
| ライセンス | 当社は、企業等のニーズに対応する汎用のソフトウェア製品を企画・設計・開発し、その使用許諾権（ライセンス）を、当社と販売契約を締結するシステムインテグレータ等に販売しております。平成 19 年 3 月期におけるライセンス売上は「ASTERIA」のライセンスによるものが主となっております。 |
| サポート | 当社は、当社ソフトウェア製品の導入先企業に対して技術サポート及び製品の更新（機能の拡充、新しい OS への対応、不具合の修正）など運用支援を行うサポート業務を行っております。 |
| ネットサービス | 当社は、平成 19 年 3 月期よりインターネットを使用してカレンダーを共有する「c2talk」（シー・ツー・トーク）の提供を開始、平成 18 年 9 月にインターネット上で提供される企業課題管理サービス「Topika」（トピカ）の販売を開始し、これらはインターネット上のサービスとして計上されるため「ネットサービス」という売上区分を新たに設定しております。 |
| 役務サービス | 当社は、当社パートナー企業の業務を補完する目的で、当社ソフトウェア製品のライセンス販売の付帯サービスとして「製品導入コンサルティング業務」、「製品技術者育成支援業務」、「システム構築支援業務」を行っております。 |
| 教育他 | 当社は、XML の普及拡大と XML 技術者の増加に伴う当社製品市場の拡大を目指し、XML 技術者の教育業務と、XML に関する技術力を認定する制度である「XML マスター」の運営業務を行っております。 |

事業系統図は、次のとおりであります。



- (注1) 「ASTERIAパートナー」は、基本的にASTERIAマスターパートナー（ASTERIA販売の中核となるシステムインテグレータであり、自社顧客へのASTERIAの販売とシステム構築を行うとともに傘下に2次販売店を持つことができます。平成19年5月31日現在、15社（旧契約より移行中のパートナー含む。）、ASTERIAソリューションパートナー（2次販売店を持つことのできないシステムインテグレータであり、自社顧客であるエンドユーザーへのASTERIAの販売とシステム構築を行います。平成19年4月30日現在、8社。）で構成されます。なお、これらのASTERIAパートナーの名称分類は、平成19年1月に改定したものであり、本書提出時点においては旧来のASTERIAソリューションパートナーからの移行中であります。
- なお、ソフトウェアおよび技術サポートにおいては、一部直販も存在します。
- (注2) 「教育センター」は、当社が認定した企業が運営するICECを表します。
- (注3) Infoteria Corporation USA, Inc. は、当社の連結子会社です。
- (注4) 平成19年3月期におけるそれぞれの事業区分の売上比率は、「ライセンス」が70.2%、「サポート」が20.8%、「ネットサービス」が0.1%、「役務サービス」が2.2%、「教育他」が6.7%となっております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「進化するネット空間で組織を超えた連携を実現するソフトウェアを開発し世界規模で提供する」ことを使命（ミッション）としております。そのために、当社自身が『つなぐ』エキスパート』として社会的な価値を生み出し、社会に貢献することを目指しております。

また、当社は『売上』は当社が社会に生み出した価値、「利益」は当社が生み出した価値と消費した価値の差分」との考え方を基本に、社会的価値の提供を通じて会社価値の増大に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上総利益率であります。具体的には、平成 19 年 3 月期は、売上総利益率 73.8%を達成し、今後も売上総利益率 70%以上の水準を維持することを経営指標としてまいります。

そのためには、強い製品が必要であり、従来より積極的に研究開発投資を行ってまいりましたが、今後とも売上の 5~10%を目処に積極的な研究開発投資を行っていく計画です。

(3) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業におけるシステム連携を実現する製品「ASTERIA」を主力製品として今後も販売増大に取り組んで参ります。当社では、企業システム連携プロダクトを使用する企業数は、向こう 5 年間で約 10 倍の規模に達すると見込んでおり、そのために販売チャネルの強化、製品ラインアップの強化に取り組みます。また、「Web 2.0」という言葉に代表される新たな Web の潮流が企業情報システムに浸透していくことを見据え、「ASTERIA」の機能を Web 上のサービス (Software as a Service) として提供してまいります。

さらに、「ASTERIA」に加えて、ネットサービス製品にも積極的に取り組んでいきます。具体的には、平成 19 年 3 月期に提供を開始した「c2talk」「Topika」のユーザー数を増やし、それぞれを売上の源泉となるサービスに成長させてまいります。

当社は、今後の企業情報システムが、「サービス化したソフトウェア」、「リアルタイム化したインターネット」によって支えられると確信しており、このような流れを先取りしたソフトウェアを意欲的に研究開発し提供してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、将来の成長性の確保及び利益率の向上を図るため、「ASTERIA」の売上を中心としたビジネスモデルの確立を目指し、結果として平成 19 年 3 月期にはライセンスとサポートの合計が全体売上の 9 割を超える状況となりました。しかしながら、今後当社グループが変化の激しい環境に適応しさらなる成長を実現していくためには、以下に挙げるような点が課題であると認識しております。

① マルチプロダクト／サービス化

平成 19 年 3 月期において、当社グループの売上の 9 割以上を「ASTERIA」一製品（ライセンス及びサポート）に依存しています。このことは、「ASTERIA」の売上そのものが当社グループの事業成績に直結することを示していますが、「ASTERIA」のライセンス売上は、永久的な使用許諾権の販売に基づくため販売時 1 回限りの計上であることから、月次、四半期そして市場環境によつての偏差が大きくなっています。当社が継続的な成長を実現するにあたっては、「ASTERIA」と同様に基幹となるプロダクト／サービスを育て、特定の市場の影響を受けにくい事業ポートフォリオを組み立てることが大きな課題であると認識しております。

② 「ASTERIA」のラインアップ化

「ASTERIA」の導入企業の増加に伴って、顧客各社からの要望も多種多様になってきています。そのため、「ASTERIA」を使用目的やシーンによって複数ラインアップとする必要が生じており、平成 19 年 3 月期においては、「ASTERIA」の用途に応じた 2 つの提供形態を加え、3 つの製品ラインアップとして提供を開始しました。今後この 3 つの製品ラインを着実に育てていくことが重要な課題であると認識しております。

③ ASTERIA パートナー及び制度の強化

「ASTERIA」の販売増大のためには、「ASTERIA」の販売代理店である「ASTERIA パートナー」の強化が課題となります。

(ア) 中核パートナーの育成

「ASTERIA」の実績が伸びるにつれ、各 ASTERIA パートナーにおける取り組みや販売力の格差が出てきております。このため、販売実績が上位のパートナーを中核パートナーとして育成を目指し、具体的には、技術支援、営業支援の強化に加え、2 次パートナー制度（平成 18 年 4 月開始）などによって、中核パートナーにおける「ASTERIA」ビジネスの拡大を支援していく方針です。これを具現化したものが、平成 19 年 1 月に発足した「ASTERIA マスターパートナー」制度であり、この制度を確実に運用していくことが今後のパートナービジネス拡大のための課題であると認識しております。

(イ) 2 次パートナー制度

「ASTERIA」の認知及び普及の促進によって、「ASTERIA」を基盤としたシステム開発ができるシステムインテグレータの必要性が増しています。しかし、販売代理店の安易な増加は、当社的大幅な負担増や、既存パートナー同士の競争を激化させる可能性もあり得策ではありません。そこで、既存パートナーの販売力の増大を支援するとともに、当社製品の市場へのリーチを増やすために、平成 18 年 4 月より 2 次パートナー制度を開始しています。2 次パートナーの数が、市場における「ASTERIA」のエンドユーザーへの提案力増強のための課題であると認識しております。

(ウ) テクニカルパートナー制度

「ASTERIA」の普及と販売量増加にともなって、システム開発案件が増加し、ASTERIA パートナーにおける ASTERIA エンジニアが不足する状況が散見されるようになりました。そこで、平成 19 年 1 月に、ASTERIA を使用したシステム開発のみを行う「ASTERIA テクニカルパートナー」制度を創設し、エンジニア不足による受注機会の喪失や遅れなどを防ぐ取り組みを始めています。「ASTERIA テクニカルパートナー」の拡大は、市場における ASTERIA を使用したシステム開発力の増強のために、重要な課題であると考えております。

④ 「ASTERIA」新市場の開拓

「ASTERIA」のさらなる伸張のためには、汎用のミドルウェアとしてだけでなく、すでに実績のある報道ネットワークやリアルタイム決済におけるソリューションなどのように、具体的な用途

における活用を提案し、その中における確固たる地位を確立することが課題となります。当社としては、特に市場性の見込まれる以下の新市場について「ASTERIA」の展開を図る計画です。

(ア) 財務情報市場

XBRL という全世界で使われ始めている企業財務情報データ標準は、企業財務情報の適時開示を促進するとともに、処理の自動化、可視化を促進するために不正の排除にも役立つことから将来的な普及が見込まれます。当社では、XBRL の普及啓発活動を積極的に推進するとともに、XBRL データを集める側の企業（銀行、監査法人、連結子会社の多い大会社など）における「ASTERIA」の適用を進めます。

(イ) 医療情報市場

当社は、医療情報（電子カルテなど）の XML 化の初期段階から技術開発に関わってきましたが、ようやく国内の医療機関において XML 化された医療情報の交換が普及しようとしています。このために、「ASTERIA」と「c2talk」をベースに医療情報処理を支援するアプリケーションやモジュールを開発することで、この市場における当社製品のシェアの拡大を課題と考えております。

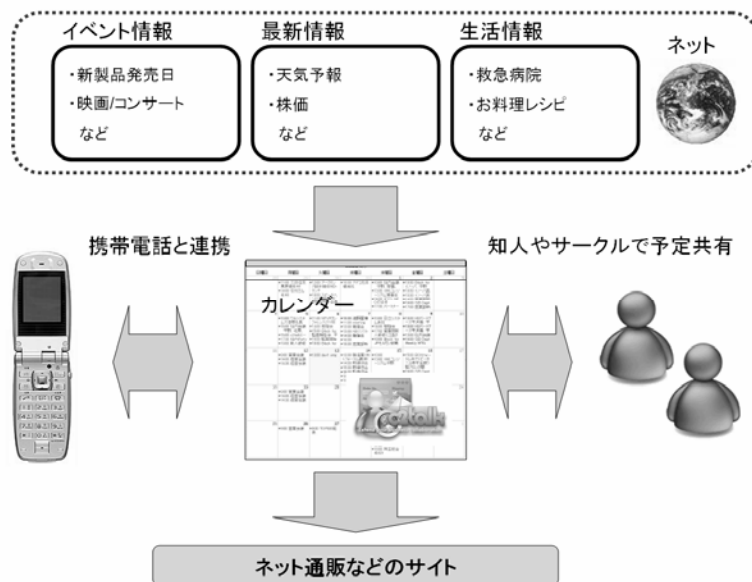
(ウ) 環境情報市場

地球環境の保護が世界的な課題となっている今日、生産財における環境物質情報の追跡管理が大きな課題となっています。たとえば、原料として使われている物質の情報を、原料段階から最終製品まで伝えるためには加工・流通それぞれの段階において大量に発生する情報を正しく把握し伝えていかなくてはなりません。当社では、大量のデータをリアルタイムに伝えるためのハイエンド製品「ASTERIA ARMS」の投入によって、これらの課題に応える計画です。

⑤ ソーシャルカレンダー「c2talk」の普及

「c2talk」は、既存の単一目的で使用されるカレンダーソフトやスケジューラソフトと違い、インターネット上のサービスを組み合わせた複合型のサービスにより、自分の情報、社内の情報、インターネット上の情報を、全て組み合わせる表示することが可能で、これを「ソーシャルカレンダー」（注）と呼んでいます。この概念は現時点で一般的に普及しているとは言えず、今後「ソーシャルカレンダー」の概念を普及させることが当社のネットサービスを成長させる上で重要な課題となっております。さらに、当社では、「c2talk」を携帯機器、情報家電で展開することを計画しておりますが、当社としては実績のない領域であり、この分野への進出にあたっての体制の整備と綿密な計画の立案と実行が重要な課題であると認識しております。

(注) ソーシャルカレンダーの概念



⑥ Web 向け新製品（サービス）の提供

「Web 2.0」と呼ばれるインターネットの新たな潮流においては、ソフトウェアは特定の場所（例えば企業内のサーバールームや個人のパソコン内など）にあることを前提とせず、インターネット上のサービスとして存在し、それらを組み合わせたり、加工したりして使うことが可能になります。

当社グループでは、次世代の「つなぐ」対象として Web 上の各種コンテンツやサービスのための「つなぐ」プラットフォームの開発を計画しています。平成 18 年 9 月に販売を開始した新製品「Topika」（トピカ）は、Web ブラウザのみで使用するのことができる SaaS 製品であり、ユーザーは自社に特別な環境を構築することなくソフトウェアを使用することが可能です。平成 18 年 8 月にサービス提供を開始した Web チャット「Lingr」（リンガー）では、基礎技術として Comet（コメント）を採用し、リアルタイム Web 時代のサービスのあり方を提案しております。

当社グループでは、「Web 2.0」時代に適応したネット上のサービスの連携や加工を容易に行うためのプラットフォームや基本的なサービスをさらに揃えて展開していくことが将来の成長のための重要な課題であると認識しております。

⑦ 国外市場への展開

当社は、設立時より「海外に通用するソフトウェア」の開発と提供を目指しております。既に主力製品「ASTERIA」の英語版の開発を完了し、米国の販売代理店と契約を締結するなどの活動を開始していますが、現時点では本格的な展開のために十分な販売活動の投資ができていない状況ではありません。しかしながら、欧米、アジアなどの海外市場は国内市場より規模が大きく、国外市場への展開は当社事業の中長期的な成長のためには重要な課題であると認識しております。

⑧ 子会社における研究開発への投資

当連結会計年度において、米国子会社において研究開発中のプロジェクト「Lingr」（リンガー）を公開しました。この試みは、日本国内で実績のある「ASTERIA」を海外に持っていくということだけでなく、国境を越えたソフトウェア開発の可能性を探るものであり、実績などに関係なく真に当社の研究開発力が世に問われるプロジェクトであると位置づけて力を入れています。

このため、この研究開発には一定の投資を続ける計画ですが、一方で、海外展開において日本のソフトウェア企業が成功した事例は、ゲームソフトを除いては皆無に等しく、前例のみから考えればリスクの高い施策と判断されることも確かです。そのため、当社では、独立の子会社とは言え、進捗、財務数値を月次で詳細に管理することや当社取締役会においても四半期ごとにビジネスレビューを行い適時に機会とリスクの把握と判断を行うことが重要な課題であると認識しております。

⑨ 成長のための社内人員の充実

「ASTERIA」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が広がっています。また、今後マルチプロダクト／サービス化によりさまざまなターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっておりますが、昨今の労働市場環境の変化により苦戦を強いられています。来年度に向けて、経営資源のより戦略的な分配などを含め採用計画を達成することが重要な課題であると認識しております。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) | | |
|---------------|----------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|-------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) | |
| (資産の部) | | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 838,358 | | 1,006,269 | | |
| 2. 売掛金 | | 172,441 | | 163,085 | | |
| 3. 有価証券 | | 20,002 | | 20,038 | | |
| 4. たな卸資産 | | 13,635 | | 3,898 | | |
| 5. 繰延税金資産 | | 51,613 | | 78,812 | | |
| 6. その他 | | 9,333 | | 13,359 | | |
| 流動資産合計 | | 1,105,384 | 79.1 | 1,285,463 | 74.4 | |
| II 固定資産 | | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | | | | |
| (1) 建物 | | 16,981 | | 16,981 | | |
| 減価償却累計額 | | 10,253 | 6,728 | 11,341 | 5,640 | |
| (2) 工具、器具及び備品 | | 46,151 | | 52,085 | | |
| 減価償却累計額 | | 34,816 | 11,335 | 33,888 | 18,197 | |
| 有形固定資産合計 | | | 18,063 | | 23,837 | 1.4 |
| 2. 無形固定資産 | | | | | | |
| (1) 商標権 | | | 4,028 | | 5,447 | |
| (2) ソフトウェア | | | 70,972 | | 190,144 | |
| (3) ソフトウェア仮勘定 | | | 92,112 | | 36,656 | |
| (4) その他 | | | 42 | | 42 | |
| 無形固定資産合計 | | | 167,154 | | 232,290 | 13.4 |
| 3. 投資その他の資産 | | | | | | |
| (1) 繰延税金資産 | | | 74,923 | | 157,624 | |
| (2) 敷金保証金 | | | 31,610 | | 28,824 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 106,533 | 7.6 | 186,448 | 10.8 |
| 固定資産合計 | | | 291,751 | 20.9 | 442,576 | 25.6 |
| 資産合計 | | | 1,397,135 | 100.0 | 1,728,039 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) | |
|--------------------|----------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | |
| 1. 買掛金 | | 30,281 | | 15,071 | |
| 2. 未払金 | | 19,944 | | 39,328 | |
| 3. 未払法人税等 | | 4,357 | | 4,917 | |
| 4. 未払消費税等 | | 14,157 | | 16,454 | |
| 5. 前受金 | | 50,454 | | 86,313 | |
| 6. アフターサービス 引当金 | | 51,415 | | 18,136 | |
| 7. その他 | | 4,438 | | 11,217 | |
| 流動負債合計 | | 175,048 | 12.5 | 191,439 | 11.1 |
| 負債合計 | | 175,048 | 12.5 | 191,439 | 11.1 |
| (資本の部) | | | | | |
| I 資本金 | ※1 | 539,200 | 38.6 | — | — |
| II 資本剰余金 | | 455,969 | 32.6 | — | — |
| III 利益剰余金 | | 225,646 | 16.2 | — | — |
| IV 為替換算調整勘定 | | 1,271 | 0.1 | — | — |
| 資本合計 | | 1,222,087 | 87.5 | — | — |
| 負債資本合計 | | 1,397,135 | 100.0 | — | — |
| (純資産の部) | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | |
| 1. 資本金 | | — | — | 539,200 | 31.2 |
| 2. 資本剰余金 | | — | — | 455,969 | 26.4 |
| 3. 利益剰余金 | | — | — | 540,017 | 31.2 |
| 株主資本合計 | | — | — | 1,535,186 | 88.8 |
| II 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1. 為替換算調整勘定 | | — | — | 1,413 | 0.1 |
| 評価・換算差額等合計 | | — | — | 1,413 | 0.1 |
| 純資産合計 | | — | — | 1,536,600 | 88.9 |
| 負債純資産合計 | | — | — | 1,728,039 | 100.0 |

(2) 連結損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | |
|----------------|----------|--|------------|--|------------|---------|
| | | 金額 (千円) | 百分比 (%) | 金額 (千円) | 百分比 (%) | |
| I 売上高 | | | 885,407 | 100.0 | 1,009,359 | 100.0 |
| II 売上原価 | | | 311,925 | 35.2 | 264,228 | 26.2 |
| 売上総利益 | | | 573,482 | 64.8 | 745,130 | 73.8 |
| III 販売費及び一般管理費 | | | | | | |
| 1. 広告宣伝費 | | 6,620 | | | 22,181 | |
| 2. 販売促進費 | | 20,794 | | | 33,169 | |
| 3. 役員報酬 | | 49,820 | | | 43,105 | |
| 4. 給与手当 | | 164,074 | | | 146,551 | |
| 5. 法定福利費 | | 22,352 | | | 20,310 | |
| 6. 支払報酬 | | 29,245 | | | 56,296 | |
| 7. 研究開発費 | ※1 | 61,011 | | | 72,853 | |
| 8. 減価償却費 | | 5,236 | | | 4,634 | |
| 9. 地代家賃 | | 28,554 | | | 25,794 | |
| 10. その他 | | 122,669 | 510,378 | 57.7 | 113,347 | 538,245 |
| 営業利益 | | | 63,103 | 7.1 | 206,885 | 20.5 |
| IV 営業外収益 | | | | | | |
| 1. 受取利息 | | 7 | | | 601 | |
| 2. 執筆講演収入 | | 330 | | | 716 | |
| 3. 消費税等精算差額金 | | 760 | | | — | |
| 4. その他 | | 126 | 1,225 | 0.1 | 382 | 1,699 |
| V 営業外費用 | | | | | | |
| 1. 事務所移転費用 | | — | | | 716 | |
| 2. 為替差損 | | 527 | | | — | |
| 3. その他 | | 170 | 698 | 0.0 | 84 | 801 |
| 経常利益 | | | 63,630 | 7.2 | 207,783 | 20.6 |

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | |
|--------------|----------|--|---------|------------|--|----------|------------|
| | | 金額 (千円) | | 百分比 (%) | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| VI 特別損失 | | | | | | | |
| 1. 固定資産除却損 | ※2 | 1,453 | 1,453 | 0.2 | 753 | 753 | 0.1 |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 62,177 | 7.0 | | 207,029 | 20.5 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,589 | | | 2,558 | | |
| 法人税等調整額 | | △54,922 | △52,332 | △5.9 | △109,900 | △107,341 | △10.6 |
| 当期純利益 | | | 114,509 | 12.9 | | 314,370 | 31.1 |

(3) 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書
連結剰余金計算書

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | |
|-----------|-----------|--|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | |
| (資本剰余金の部) | | | |
| I | 資本剰余金期首残高 | | 455,969 |
| II | 資本剰余金期末残高 | | 455,969 |
| (利益剰余金の部) | | | |
| I | 利益剰余金期首残高 | | 111,136 |
| II | 利益剰余金増加高 | | |
| | 1. 当期純利益 | 114,509 | 114,509 |
| III | 利益剰余金期末残高 | | 225,646 |
| | | | |

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------------|---------|---------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日 残高(千円) | 539,200 | 455,969 | 225,646 | 1,220,816 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 当期純利益 | | | 314,370 | 314,370 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計(千円) | — | — | 314,370 | 314,370 |
| 平成19年3月31日 残高(千円) | 539,200 | 455,969 | 540,017 | 1,535,186 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------|----------|------------|-----------|
| | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年3月31日 残高(千円) | 1,271 | 1,271 | 1,222,087 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | |
| 当期純利益 | | | 314,370 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 142 | 142 | 142 |
| 連結会計年度中の変動額合計(千円) | 142 | 142 | 314,512 |
| 平成19年3月31日 残高(千円) | 1,413 | 1,413 | 1,536,600 |

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|----------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 62,177 | 207,029 |
| 減価償却費 | | 84,004 | 80,311 |
| アフターサービス引当金の増加額(減少額) | | 1,926 | △33,279 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △7 | △601 |
| 為替差損益 | | 0 | — |
| 固定資産除却損 | | 1,453 | 753 |
| 売上債権の減少額(増加額) | | △5,284 | 9,355 |
| たな卸資産の減少額(増加額) | | △1,485 | 9,737 |
| その他流動資産の減少額(増加額) | | 1,754 | △4,026 |
| 市場販売目的のソフトウェアの増加額 | | △79,177 | △133,059 |
| 仕入債務の増加額(減少額) | | 17,644 | △15,210 |
| 前受金の増加額 | | 15,236 | 35,859 |
| 未払消費税等の増加額(減少額) | | △3,953 | 2,296 |
| その他流動負債の増加額 | | 3,913 | 29,792 |
| 小計 | | 98,201 | 188,959 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 7 | 601 |
| 法人税等の支払額 | | △6,005 | △6,916 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 92,203 | 182,644 |

| | | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|----------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | 金額 (千円) |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △5,261 | △12,776 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 129 | — |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △3,570 | △4,849 |
| その他投資の減少額 | | — | 2,785 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △8,702 | △14,839 |
| III 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 3,002 | 142 |
| IV 現金及び現金同等物の増加額 | | 86,504 | 167,946 |
| V 現金及び現金同等物の期首残高 | | 771,857 | 858,361 |
| VI 現金及び現金同等物の期末残高 | | 858,361 | 1,026,308 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|---|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | 子会社は、Infoteria Corporation USA, Inc. 1社であり、連結しております。 | 同左 |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | 該当事項はありません。 | 同左 |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | 連結子会社のうち、Infoteria Corporation USA, Inc. の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。 ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 | 同左 |
| 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 | イ. 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ. たな卸資産 a. 商品・製品・原材料 月次総平均法による原価法 b. 仕掛品 個別法による原価法 c. 貯蔵品 最終仕入原価法 イ. 有形固定資産 当社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～5年 ロ. 無形固定資産 a. 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 b. 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 | イ. 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ロ. たな卸資産 a. 製品・原材料 同左 b. 仕掛品 同左 c. 貯蔵品 同左 イ. 有形固定資産 同左 ロ. 無形固定資産 a. 市場販売目的のソフトウェア 同左 b. 自社利用目的のソフトウェア 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月 31 日) | 当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日) |
|---|--|---|
| <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> | <p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. アフターサービス引当金 ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> | <p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. アフターサービス引当金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> |
| <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> | <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> | <p>同左</p> |
| <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項</p> | <p>連結調整勘定の償却については、原則として発生日より20年間以内の合理的な年数で償却することとしておりますが、金額に重要性のない場合は、全額をその発生した期の損益として処理しています。</p> | <p>—</p> |
| <p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> | <p>連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> | <p>—</p> |
| <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> | <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。</p> | <p>同左</p> |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| <p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|---|--|
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—</p> | <p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,536,600千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> |

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|
| ※1 当社の発行済株式総数は、普通株式49,760株であります。 | ※1 — |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| ※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">61,011千円</p> | ※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 <p style="text-align: right;">72,853千円</p> |
| ※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 1,408千円 ソフトウェア 44千円 <hr/> 計 1,453千円 | ※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 753千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計 年度末株式数 (株) |
|-------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 49,760 | — | — | 49,760 |
| 合計 | 49,760 | — | — | 49,760 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | — | — | — | — |
| 合計 | — | — | — | — |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日) |
|---|---|
| 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 3 月31日現在) (千円) | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 3 月31日現在) (千円) |
| 現金及び預金 838,358 | 現金及び預金 1,006,269 |
| 有価証券 20,002 | 有価証券 20,038 |
| 現金及び現金同等物 858,361 | 現金及び現金同等物 1,026,308 |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月 31 日) | | | | 当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日) | | | |
|--|-----------------|--------------------|-----------------|--|-----------------|--------------------|-----------------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | |
| 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
| 工具、器具及び備品 | 4,270 | 1,992 | 2,277 | 工具、器具及び備品 | 4,270 | 2,846 | 1,423 |
| 合計 | 4,270 | 1,992 | 2,277 | 合計 | 4,270 | 2,846 | 1,423 |
| 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 | | | | 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1 年内 | | 860千円 | | 1 年内 | | 898千円 | |
| 1 年超 | | 1,519千円 | | 1 年超 | | 621千円 | |
| 合計 | | 2,379千円 | | 合計 | | 1,519千円 | |
| 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | | | | 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | | | |
| 支払リース料 | | 946千円 | | 支払リース料 | | 946千円 | |
| 減価償却費相当額 | | 854千円 | | 減価償却費相当額 | | 854千円 | |
| 支払利息相当額 | | 123千円 | | 支払利息相当額 | | 86千円 | |
| 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | | |
| 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | | | | 5. 利息相当額の算定方法 同左 | | | |
| (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 | | | | (減損損失について) 同左 | | | |

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
| その他有価証券 | | |
| その他 | 20,002 | 20,038 |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 及び当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 及び当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成 15 年 6 月 ストック・オプション | 平成 16 年 6 月 ストック・オプション | 平成 17 年 9 月 ストック・オプション | 平成 17 年 11 月 ストック・オプション |
|-----------------|---|---|--|--|
| 付与対象者の 区分及び数 | 当社取締役 3 名 当社監査役 1 名 当社従業員 40 名 | 当社元従業員 3 名 | 当社取締役 4 名 当社監査役 1 名 当社従業員 39 名 子会社従業員 1 名 | 当社従業員 2 名 |
| ストック・オプション数 (注) | 普通株式 2,596 株 | 普通株式 122 株 | 普通株式 3,027 株 | 普通株式 46 株 |
| 付与日 | 平成 15 年 6 月 13 日 | 平成 16 年 6 月 14 日 | 平成 17 年 9 月 30 日 | 平成 17 年 11 月 15 日 |
| 権利確定条件 | ①新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。 ②新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 | 新株予約権の行使に関する条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 | ①新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。 ②対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。 (A) 付与日から 2 年経過した以後、平成 20 年 9 月 14 日までは、割り当てられた新株予約権の数の 30% を上限に行使することができる。 (B) 平成 20 年 9 月 15 日から 1 年間は、割り当てられた新株予約権の数の 60% までを上限に行使することができる。 (C) 平成 21 年 9 月 15 日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。 ③新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 | ①新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。 ②対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。 (A) 付与日から 2 年経過した以後、平成 20 年 9 月 14 日までは、割り当てられた新株予約権の数の 30% を上限に行使することができる。 (B) 平成 20 年 9 月 15 日から 1 年間は、割り当てられた新株予約権の数の 60% までを上限に行使することができる。 (C) 平成 21 年 9 月 15 日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。 ③新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成 17 年 6 月 13 日 至 平成 22 年 6 月 12 日 | 自 平成 17 年 6 月 13 日 至 平成 22 年 6 月 12 日 | 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 24 年 9 月 14 日 | 自 平成 19 年 11 月 16 日 至 平成 24 年 9 月 14 日 |

| | 平成 17 年 11 月 ストック・オプション | 平成 18 年 2 月 ストック・オプション | 平成 19 年 3 月 ストック・オプション |
|-----------------|--|--|--|
| 付与対象者の区分 及び数 | 子会社従業員 1 名 | 当社従業員 3 名 | 当社取締役 1 名 当社監査役 1 名 当社従業員 12 名 |
| ストック・オプション数 (注) | 普通株式 100 株 | 普通株式 140 株 | 普通株式 420 株 |
| 付与日 | 平成 17 年 11 月 30 日 | 平成 18 年 2 月 28 日 | 平成 19 年 3 月 26 日 |
| 権利確定条件 | <p>①新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>②対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から 2 年経過した後、平成 20 年 9 月 14 日までは、割り当てられた新株予約権の数の 30% を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成 20 年 9 月 15 日から 1 年間は、割り当てられた新株予約権の数の 60% までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成 21 年 9 月 15 日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>③新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> | <p>①新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>②対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 付与日から 2 年経過した後、平成 20 年 9 月 14 日までは、割り当てられた新株予約権の数の 30% を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成 20 年 9 月 15 日から 1 年間は、割り当てられた新株予約権の数の 60% までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成 21 年 9 月 15 日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>③新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> | <p>①新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員又はそれに準じる地位を保有していることを要する。</p> <p>②対象者は、以下の区分に従って新株予約権を行使することができる。</p> <p>(A) 平成 21 年 3 月 27 日から 1 年間は、割り当てられた新株予約権の数の 30% を上限に行使することができる。</p> <p>(B) 平成 22 年 3 月 27 日から 1 年間は、割り当てられた新株予約権の数の 60% までを上限に行使することができる。</p> <p>(C) 平成 23 年 3 月 27 日以降は、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。</p> <p>③新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成19年12月1日 至 平成24年9月14日 | 自 平成20年3月1日 至 平成24年9月14日 | 自 平成21年3月27日 至 平成26年3月26日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| | 平成 15 年 6 月 ストック・ オプション | 平成 16 年 6 月 ストック・オ プション | 平成 17 年 9 月 ストック・オ プション | 平成 17 年 11 月 ストック・オ プション | 平成 17 年 11 月 ストック・オ プション | 平成 18 年 2 月 ストック・オ プション | 平成 19 年 3 月 ストック・オ プション |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 1,693.56 | 138.64 | 2,945 | 6 | 100 | 140 | — |
| 付与 | — | — | — | — | — | — | 420 |
| 失効 | 118.16 | — | 332 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — | — | — | — |
| 未確定残 | 1,575.40 | 138.64 | 2,613 | 6 | 100 | 140 | 420 |
| 権利確定後 (株) | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — | — | — | — |
| 未行使残 | — | — | — | — | — | — | — |

②単価情報

| | 平成 15 年 6 月 ストック・ オプション | 平成 16 年 6 月 ストック・オ プション | 平成 17 年 9 月 ストック・オ プション | 平成 17 年 11 月 ストック・オ プション | 平成 17 年 11 月 ストック・オ プション | 平成 18 年 2 月 ストック・オ プション | 平成 19 年 3 月 ストック・オ プション |
|----------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 権利行使価格 (円) | 109,936 | 109,936 | 62,500 | 62,500 | 62,500 | 62,500 | (注) |
| 行使時平均株価 (円) | — | — | — | — | — | — | — |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 行使価額は、平成 18 年 3 月期を基準期とした東京証券取引所マザーズへの株式上場の際に行う株式公開時の新規募集株式の発行価格と同額としております。ただし、当該発行価格が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」の締結時における当社普通株式の 1 株当たりの価額に満たない時は、当該価額としております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成 19 年 3 月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値によっており、その価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、株価倍率法とDCF法の折衷法によっております。

なお、当連結会計年度末における本源的価値の合計額は 0 円であります。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (平成19年3月31日) |
|---|---|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| (繰延税金資産) (千円) | (繰延税金資産) (千円) |
| 未払事業税 | 未払事業税 |
| 781 | 1,095 |
| 未払賞与 | 未払賞与 |
| 489 | 1,948 |
| アフターサービス引当金 | アフターサービス引当金 |
| 20,925 | 7,381 |
| 連結会社間内部利益消去 | 減価償却費 |
| 7,100 | 1,972 |
| 減価償却費 | 繰越欠損金 |
| 1,792 | 542,997 |
| 繰越欠損金 | 繰延税金資産 |
| 616,241 | 555,394 |
| 繰延税金資産 | 評価性引当額 |
| 647,331 | △318,958 |
| 評価性引当額 | 繰延税金資産の純額 |
| △520,795 | 236,436 |
| 繰延税金資産の純額 | |
| 126,536 | |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 |
| (%) | (%) |
| 法定実効税率 | 法定実効税率 |
| 40.7 | 40.7 |
| (調整) | (調整) |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 |
| 7.0 | 1.6 |
| 住民税均等割等 | 住民税均等割等 |
| 3.9 | 1.2 |
| 評価性引当額の増減 | 評価性引当額の増減 |
| △136.2 | △95.3 |
| その他 | その他 |
| 0.4 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 |
| △84.2 | △51.8 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）及び当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

当社グループはXML関係製品の開発企業として、同一セグメントに属するソフトウェアの企画、開発、販売、サポート及び教育を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）及び当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも 90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）及び当連結会計年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度 (自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日)

(1) 法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------|------------------------|-------|-------------------|-----------------|-----------------------|----------|--------------------|-------------------------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 法人 主要 株主 | 松下電工インフォメーションシステムズ株式会社 | 大阪市北区 | 1,040 | システムインテグレーション事業 | (被所有) 直接 15.5 | 役員 1名 | 当社製品の販売及びサポート業務の委託 | 当社製品の販売及びサポート等 (注2①) | 337,900 | 売掛金 | 5,684 |
| | | | | | | | | | | 前受金 | 10,142 |
| | | | | | | | | サポート業務の委託 (注2①) | 30,000 | 買掛金 | 6,373 |
| | | | | | | | | 経営指導料の支払 (注2②) | | 1,800 | 未払金 |
| | 出向料の支払 (注2②) | 3,000 | 未払金 | - | | | | | | | |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

①第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。

②業務内容等を勘案し当事者間の合意で決定しております。

当連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

(1) 法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----------------------|------------------------|-----------|-------------------|-----------------|-----------------------|----------|--------------------|-------------------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 法人 主要 株主 | 松下電工インフォメーションシステムズ株式会社 | 大阪市 北区 | 1,040 | システムインテグレーション事業 | (被所有) 直接 15.5 | 役員 1名 | 当社製品の販売及びサポート業務の委託 | 当社製品の販売及びサポート等 (注2①) | 382,622 | 売掛金 | 77,553 |
| | | | | | | | | | | | 前受金 |
| | | | | | | | | サポート業務の委託 (注2①) | 36,000 | 買掛金 | 6,300 |
| | | | | | | | | 経営指導料の支払 (注2②) | | | 2,400 |
| | | | | | | | | 出向料の支払 (注2②) | 6,000 | 未払金 | |
| コンピュータ機器等の購入 (注2③) | 4,296 | 未払金 | 1,162 | | | | | | | | |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。
- ② 業務内容等を勘案し当事者間の合意で決定しております。
- ③ 第三者との取引と同様に、市場価額を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|
| 1株当たり純資産額 24,559.63円 | 1株当たり純資産額 30,880.23円 |
| 1株当たり当期純利益金額 2,301.24円 | 1株当たり当期純利益金額 6,317.74円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 | 同左 |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|--|
| 当期純利益 (千円) | 114,509 | 314,370 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益 (千円) | 114,509 | 314,370 |
| 期中平均株式数 (株) | 49,760 | 49,760 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権 普通株式 4,777.20株 | 新株予約権 普通株式 4,993.04株 |

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|---|
| 該当事項はありません。 | <p>1. 公募による新株の発行</p> <p>当社株式は、平成19年6月22日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。上場にあたり、平成19年5月23日及び平成19年6月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年6月21日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成19年6月21日付で資本金は704,800千円、発行済株式総数は、55,760株となりました。</p> <p>①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式の種類 : 普通株式 6,000株 及び数</p> <p>③発行価格 : 1株につき 60,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④引受価額 : 1株につき 55,200円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤発行価額 : 1株につき 46,750円 (資本組入額 27,600円)</p> |

| <p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|---|--|
| | <p>⑥発行価額の総額 : 280,500千円 ⑦払込金額の総額 : 331,200千円 ⑧資本組入額の総額 : 165,600千円 ⑨払込期日 : 平成19年6月21日 ⑩資金の使途 : 事業拡大に備えた研究開発資金として使用する予定であります。</p> <p>2. 第三者割当による新株の発行 当社は、平成19年5月23日及び平成19年6月5日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出し（野村証券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式1,125株（上限）の売出し）に関連する第三者割当増資を行うことを決議いたしました。ただし、オーバーアロットメントによる売出しが減少又は中止される場合及びシンジケートカバー取引が行われる場合には、本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない可能性があります。</p> <p>なお、本件第三者割当増資の新株発行条件は以下のとおりです。</p> <p>①発行新株数 : 普通株式 1,125株 ②割当価格 : 1株につき 55,200円 ③発行価額 : 1株につき 46,750円 ④資本組入額 : 1株につき 27,600円 ⑤払込金額の総額 : 62,100千円 ⑥払込期日 : 平成19年7月23日 ⑦割当先 : 野村証券株式会社 ⑧資金の使途 : 事業拡大に備えた研究開発資金として使用する予定であります。</p> |

5. 個別財務諸表等

(1) 貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年3月31日) | | 当事業年度 (平成19年3月31日) | |
|------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| I 流動資産 | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 818,755 | | 988,259 | |
| 2. 売掛金 | | 172,441 | | 163,085 | |
| 3. 有価証券 | | 20,002 | | 20,038 | |
| 4. 商品 | | 10,125 | | — | |
| 5. 製品 | | 1,714 | | 1,732 | |
| 6. 原材料 | | 473 | | 402 | |
| 7. 仕掛品 | | 64 | | — | |
| 8. 貯蔵品 | | 1,258 | | 1,763 | |
| 9. 短期貸付金 | | 10,924 | | — | |
| 10. 前払費用 | | 7,864 | | 8,385 | |
| 11. 繰延税金資産 | | 51,613 | | 78,812 | |
| 12. その他 | | 1,092 | | 4,289 | |
| 流動資産合計 | | 1,096,329 | 77.2 | 1,266,768 | 72.9 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年3月31日) | | 当事業年度 (平成19年3月31日) | |
|---------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| II 固定資産 | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | | | |
| (1) 建物 | | 16,981 | | 16,981 | |
| 減価償却累計額 | | 10,253 | 6,728 | 11,341 | 5,640 |
| (2) 工具、器具及び備品 | | 45,335 | | 47,197 | |
| 減価償却累計額 | | 34,630 | 10,704 | 32,796 | 14,401 |
| 有形固定資産合計 | | | 17,433 | | 20,042 |
| | | | 1.2 | | 1.2 |
| 2. 無形固定資産 | | | | | |
| (1) 商標権 | | | 4,028 | | 5,447 |
| (2) ソフトウェア | | | 71,764 | | 190,243 |
| (3) ソフトウェア仮勘定 | | | 101,837 | | 46,381 |
| (4) その他 | | | 42 | | 42 |
| 無形固定資産合計 | | | 177,672 | | 242,114 |
| | | | 12.5 | | 13.9 |
| 3. 投資その他の資産 | | | | | |
| (1) 関係会社株式 | | | 22,432 | | 22,432 |
| (2) 繰延税金資産 | | | 74,923 | | 157,624 |
| (3) 敷金保証金 | | | 31,610 | | 28,824 |
| 投資その他の資産合計 | | | 128,965 | | 208,880 |
| | | | 9.1 | | 12.0 |
| 固定資産合計 | | | 324,071 | | 471,037 |
| | | | 22.8 | | 27.1 |
| 資産合計 | | | 1,420,400 | | 1,737,805 |
| | | | 100.0 | | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年3月31日) | | 当事業年度 (平成19年3月31日) | |
|--------------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| I 流動負債 | | | | | |
| 1. 買掛金 | | | 30,281 | | 14,892 |
| 2. 未払金 | | | 19,373 | | 39,328 |
| 3. 未払法人税等 | | | 4,357 | | 4,917 |
| 4. 未払消費税等 | | | 14,157 | | 16,454 |
| 5. 前受金 | | | 50,454 | | 86,313 |
| 6. 預り金 | | | 3,107 | | 5,951 |
| 7. アフターサービス引当金 | | | 51,415 | | 18,136 |
| 8. その他 | | | 1,330 | | 4,786 |
| 流動負債合計 | | | 174,477 | 12.3 | 190,781 |
| 負債合計 | | | 174,477 | 12.3 | 190,781 |
| (資本の部) | | | | | |
| I 資本金 | ※1 | | 539,200 | 38.0 | — |
| II 資本剰余金 | | | | | |
| 1. 資本準備金 | | 449,795 | | — | |
| 2. その他資本剰余金 | | | | | |
| (1) 資本金及び資本準備金減少差益 | | 6,174 | | — | |
| 資本剰余金合計 | | | 455,969 | 32.1 | — |
| III 利益剰余金 | | | | | |
| 1. 当期末処分利益 | | 250,753 | | — | |
| 利益剰余金合計 | | | 250,753 | 17.6 | — |
| 資本合計 | | | 1,245,923 | 87.7 | — |
| 負債資本合計 | | | 1,420,400 | 100.0 | — |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成18年3月31日) | | 当事業年度 (平成19年3月31日) | |
|--------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (純資産の部) | | | | | |
| I 株主資本 | | | | | |
| 1. 資本金 | | | — | 539,200 | 31.0 |
| 2. 資本剰余金 | | | | | |
| (1) 資本準備金 | | — | | 449,795 | |
| (2) その他資本剰余金 | | — | | 6,174 | |
| 資本剰余金合計 | | | — | 455,969 | 26.2 |
| 3. 利益剰余金 | | | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | — | | 551,854 | |
| 利益剰余金合計 | | | — | 551,854 | 31.8 |
| 株主資本合計 | | | — | 1,547,024 | 89.0 |
| 純資産合計 | | | — | 1,547,024 | 89.0 |
| 負債純資産合計 | | | — | 1,737,805 | 100.0 |

(2) 損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日) | | | 当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日) | | |
|----------------|----------|--|---------|------------|--|-----------|------------|
| | | 金額 (千円) | | 百分比 (%) | 金額 (千円) | | 百分比 (%) |
| I 売上高 | | | 885,407 | 100.0 | | 1,009,359 | 100.0 |
| II 売上原価 | | | | | | | |
| 1. 商品期首たな卸高 | | — | | | 10,125 | | |
| 2. 製品期首たな卸高 | | 3,856 | | | 1,714 | | |
| 3. 当期商品仕入高 | | 10,125 | | | — | | |
| 4. 当期製品製造原価 | | 236,907 | | | 183,941 | | |
| 5. ソフトウェア償却費 | | 73,563 | | | 71,075 | | |
| 合計 | | 324,453 | | | 266,856 | | |
| 6. 他勘定振替高 | ※1 | — | | | 207 | | |
| 7. 商品期末たな卸高 | | 10,125 | | | — | | |
| 8. 製品期末たな卸高 | | 1,714 | 312,614 | 35.3 | 1,732 | 264,917 | 26.2 |
| 売上総利益 | | | 572,793 | 64.7 | | 744,442 | 73.8 |
| III 販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1. 広告宣伝費 | | 6,620 | | | 22,172 | | |
| 2. 販売促進費 | | 20,794 | | | 33,169 | | |
| 3. 役員報酬 | | 49,820 | | | 43,105 | | |
| 4. 給与手当 | | 153,503 | | | 146,408 | | |
| 5. 法定福利費 | | 21,905 | | | 20,293 | | |
| 6. 支払報酬 | | 28,477 | | | 45,749 | | |
| 7. 研究開発費 | ※2 | 60,094 | | | 101,598 | | |
| 8. 減価償却費 | | 5,032 | | | 3,729 | | |
| 9. 地代家賃 | | 27,234 | | | 24,079 | | |
| 10. その他 | | 123,658 | 497,142 | 56.2 | 104,538 | 544,845 | 54.0 |
| 営業利益 | | | 75,651 | 8.5 | | 199,596 | 19.8 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日) | | 百分比 (%) | 当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日) | | 百分比 (%) |
|---------------|----------|--|---------|------------|--|----------|------------|
| | | 金額 (千円) | | | 金額 (千円) | | |
| IV 営業外収益 | | | | | | | |
| 1. 受取利息 | | 87 | | | 601 | | |
| 2. 執筆講演収入 | | 330 | | | 716 | | |
| 3. 消費税等精算差額金 | | 760 | | | — | | |
| 4. その他 | | 127 | 1,305 | 0.2 | 168 | 1,486 | 0.1 |
| V 営業外費用 | | | | | | | |
| 1. 為替差損 | | 99 | | | 99 | | |
| 2. 事務所移転費用 | | — | | | 716 | | |
| 3. 源泉所得税加算税等 | | 119 | | | — | | |
| 4. 労働保険料精算差額金 | | 51 | | | — | | |
| 5. その他 | | — | 269 | 0.0 | 84 | 900 | 0.1 |
| 経常利益 | | | 76,687 | 8.7 | | 200,182 | 19.8 |
| VI 特別損失 | | | | | | | |
| 1. 固定資産除却損 | ※3 | 1,453 | | | 753 | | |
| 2. 解約違約金 | ※4 | — | 1,453 | 0.2 | 5,787 | 6,541 | 0.6 |
| 税引前当期純利益 | | | 75,234 | 8.5 | | 193,641 | 19.2 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,589 | | | 2,440 | | |
| 法人税等調整額 | | △54,922 | △52,332 | △5.9 | △109,900 | △107,460 | △10.6 |
| 当期純利益 | | | 127,566 | 14.4 | | 301,101 | 29.8 |
| 前期繰越利益 | | | 123,187 | | | — | |
| 当期末処分利益 | | | 250,753 | | | — | |

製造原価明細書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日) | | 当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日) | |
|-----------------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| I 材料費 | ※ 1 | 442 | 0.1 | 211 | 0.1 |
| II 労務費 | | 143,874 | 37.9 | 178,029 | 42.5 |
| III 外注費 | | 177,488 | 46.7 | 202,794 | 48.5 |
| IV 経費 | | 56,000 | 14.8 | 70,780 | 16.9 |
| V アフターサービス引当金 繰入額 | | 1,926 | 0.5 | — | — |
| VI アフターサービス引当金 戻入額 | | — | — | 33,279 | △8.0 |
| 当期総製造費用 | | 379,732 | 100.0 | 418,535 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 5,827 | | 64 | |
| 合計 | | 385,559 | | 418,600 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 64 | | — | |
| 他勘定振替高 | ※ 2 | 148,587 | | 234,658 | |
| 当期製品製造原価 | | 236,907 | | 183,941 | |

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別
(ライセンスは、主なバージョン別)

同左

の個別原価計算によっております。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日) |
|------------|--|--|
| 消耗品費 (千円) | 4,511 | 9,399 |
| 減価償却費 (千円) | 5,910 | 5,293 |
| 地代家賃 (千円) | 20,166 | 21,592 |

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日) |
|----------------|--|--|
| 研究開発費 (千円) | 60,094 | 101,598 |
| ソフトウェア仮勘定 (千円) | 88,492 | 133,059 |

(3) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書
利益処分計算書

| | | 前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日) | |
|----|----------|----------------------------------|---------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額 (千円) | |
| I | 当期末処分利益 | | 250,753 |
| II | 次期繰越利益 | | 250,753 |

株主資本等変動計算書
当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 |
|--------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備 金 | その他資 本剰余金 | 資本剰余 金合計 | その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 平成18年3月31日 残高 (千円) | 539,200 | 449,795 | 6,174 | 455,969 | 250,753 | 250,753 | 1,245,923 | 1,245,923 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 301,101 | 301,101 | 301,101 | 301,101 |
| 事業年度中の変動額合計 (千円) | — | — | — | — | 301,101 | 301,101 | 301,101 | 301,101 |
| 平成19年3月31日 残高 (千円) | 539,200 | 449,795 | 6,174 | 455,969 | 551,854 | 551,854 | 1,547,024 | 1,547,024 |

重要な会計方針

| 項目 | 前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月 31 日) | 当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日) |
|------------------------------|---|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び 評価方法 | (1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 | (1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左 |
| 2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法 | (1) 商品・製品・原材料 月次総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法 | (1) 製品・原材料 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左 |
| 3. 固定資産の減価償却の方 法 | (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～5年 (2) 無形固定資産 イ. 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年）におけ る見込販売数量に基づく償却額と見 込販売可能期間に基づく定額償却額 のいずれか大きい額により償却して おります。 ロ. 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年） による定額法を採用しております。 | (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 イ. 市場販売目的のソフトウェア 同左 ロ. 自社利用目的のソフトウェア 同左 |
| 4. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。 | 同左 |
| 5. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。 (2) アフターサービス引当金 ライセンス販売に伴って発生する初年 度メンテナンスサービス費用の支出に備 えるため、過去の実績を基礎とした費用 見積額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金 同左 (2) アフターサービス引当金 同左 |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 6. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 |

会計処理方法の変更

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|---|
| <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> | <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,547,024千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成18年3月31日) | 当事業年度 (平成19年3月31日) | | | | | | |
|--|-----------------------|----------|----------|---------|------|---------|--|
| <p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">168,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">49,760株</td> </tr> </table> | 授権株式数 | 普通株式 | 168,000株 | 発行済株式総数 | 普通株式 | 49,760株 | <p>※1</p> <p style="text-align: center;">—————</p> |
| 授権株式数 | 普通株式 | 168,000株 | | | | | |
| 発行済株式総数 | 普通株式 | 49,760株 | | | | | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| ※1 | ※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費 207千円 |
| ※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 60,094千円 | ※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 101,598千円 |
| ※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 1,408千円 ソフトウェア 44千円 <hr/> 計 1,453千円 | ※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 753千円 |
| ※4 | ※4 解約違約金 解約違約金は、関係会社に対する支払いであります。 |

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | | | |
|--|-----------------|--------------------|-----------------|---|-----------------|--------------------|-----------------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | | | |
| 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | | | |
| | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) | | 取得価額相当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相当額 (千円) |
| 工具、器具及び備品 | 4,270 | 1,992 | 2,277 | 工具、器具及び備品 | 4,270 | 2,846 | 1,423 |
| 合計 | 4,270 | 1,992 | 2,277 | 合計 | 4,270 | 2,846 | 1,423 |
| 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 | | | | 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1年内 | | 860千円 | | 1年内 | | 898千円 | |
| 1年超 | | 1,519千円 | | 1年超 | | 621千円 | |
| 合計 | | 2,379千円 | | 合計 | | 1,519千円 | |
| 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | | | | 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | | | |
| 支払リース料 | | 946千円 | | 支払リース料 | | 946千円 | |
| 減価償却費相当額 | | 854千円 | | 減価償却費相当額 | | 854千円 | |
| 支払利息相当額 | | 123千円 | | 支払利息相当額 | | 86千円 | |
| 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。 | | | | 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 | | | |
| 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。 | | | | 5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左 | | | |

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)及び当事業年度(平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成18年3月31日) | 当事業年度 (平成19年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------|-----|--------|------|-------------|--------|--------------------|-------|---------|---------|-----------|---------|--------|----------|-------------------|---------|---|-------|-------|--------|-------|-------------|-------|--------------------|-------|---------|---------|-----------|---------|--------|----------|-------------------|---------|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">781</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">489</td> </tr> <tr> <td>アフターサービス引当金</td> <td style="text-align: right;">20,925</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,792</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">613,100</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">637,090</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△510,554</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">126,536</td> </tr> </table> | 未払事業税 | 781 | 未払賞与 | 489 | アフターサービス引当金 | 20,925 | 減価償却費 | 1,792 | 繰越欠損金 | 613,100 | 繰延税金資産 | 637,090 | 評価性引当額 | △510,554 | 繰延税金資産の純額 | 126,536 | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,095</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">1,948</td> </tr> <tr> <td>アフターサービス引当金</td> <td style="text-align: right;">7,381</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,972</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">542,404</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">554,801</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△318,365</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">236,436</td> </tr> </table> | 未払事業税 | 1,095 | 未払賞与 | 1,948 | アフターサービス引当金 | 7,381 | 減価償却費 | 1,972 | 繰越欠損金 | 542,404 | 繰延税金資産 | 554,801 | 評価性引当額 | △318,365 | 繰延税金資産の純額 | 236,436 |
| 未払事業税 | 781 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払賞与 | 489 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アフターサービス引当金 | 20,925 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,792 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 613,100 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産 | 637,090 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | △510,554 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 126,536 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 1,095 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払賞与 | 1,948 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アフターサービス引当金 | 7,381 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,972 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 542,404 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産 | 554,801 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | △318,365 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 236,436 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">3.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△119.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△69.6</td> </tr> </table> | | (%) | 法定実効税率 | 40.7 | (調整) | | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.8 | 住民税均等割等 | 3.2 | 評価性引当額の増減 | △119.3 | その他 | △0.0 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △69.6 | <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△99.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△55.5</td> </tr> </table> | | (%) | 法定実効税率 | 40.7 | (調整) | | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.7 | 住民税均等割等 | 1.3 | 評価性引当額の増減 | △99.2 | その他 | 0.0 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △55.5 |
| | (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割等 | 3.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増減 | △119.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | △0.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △69.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割等 | 1.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増減 | △99.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △55.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | |
|--|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 25,038.65円 | 1株当たり純資産額 | 31,089.72円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 2,563.64円 | 1株当たり当期純利益金額 | 6,051.07円 |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> | | 同左 | |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|---|--|--|
| 当期純利益 (千円) | 127,566 | 301,101 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益 (千円) | 127,566 | 301,101 |
| 期中平均株式数 (株) | 49,760 | 49,760 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | <p>新株予約権 普通株式 4,777.20株</p> | <p>新株予約権 普通株式 4,993.04株</p> |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | <p>1. 公募による新株の発行</p> <p>当社株式は、平成19年6月22日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。上場にあたり、平成19年5月23日及び平成19年6月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年6月21日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成19年6月21日付で資本金は704,800千円、発行済株式総数は、55,760株となりました。</p> <p>①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式の種類 : 普通株式 6,000株 及び数</p> <p>③発行価格 : 1株につき 60,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④引受価額 : 1株につき 55,200円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤発行価額 : 1株につき 46,750円 (資本組入額 27,600円)</p> <p>⑥発行価額の総額 : 280,500千円</p> <p>⑦払込金額の総額 : 331,200千円</p> <p>⑧資本組入額の総額 : 165,600千円</p> <p>⑨払込期日 : 平成19年6月21日</p> <p>⑩資金の用途 : 事業拡大に備えた研究開発資金として使用する予定であります。</p> <p>2. 第三者割当による新株の発行</p> <p>平成19年5月23日及び平成19年6月5日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出し(野村証券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式1,125株(上限)の売出し)に関連する第三者割当増資を行うことを決議いたしました。ただし、オーバーアロットメントによる売出しが減少又は中止される場合及びシンジケートカバー取引が行われる場合には、本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない可能性があります。</p> <p>なお、本件第三者割当増資の新株発行条件は以下のとおりです。</p> |

| <p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p> |
|---|---|
| | <p>①発行新株数 : 普通株式 1,125株 ②割当価格 : 1株につき 55,200円 ③発行価額 : 1株につき 46,750円 ④資本組入額 : 1株につき 27,600円 ⑤払込金額の総額 : 62,100千円 ⑥払込期日 : 平成19年7月23日 ⑦割当先 : 野村証券株式会社 ⑧資金の用途 : 事業拡大に備えた研究開発資金 として使用する予定であります。</p> |

6. その他

当社は、平成19年6月12日開催の取締役会において、下記のとおり役員の異動を内定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件につきましては、平成19年6月28日開催予定の第9回定時株主総会及び同日開催予定の監査役会において正式に決定される予定です。

・取締役の異動

(1) 新任

取締役 山村 隆司 (現 経営企画室 経営戦略担当)

(2) 退任

取締役 (非常勤) 砺田 勉

・監査役の異動

(1) 新任

監査役 (非常勤) 佐藤 明夫 (現 弁護士)

(注) 佐藤明夫氏は会社法第2条16号に定める社外監査役候補者です。

(2) 退任

監査役 (非常勤) 秦 信行

監査役 (非常勤) 宮澤 直子

(3) その他

監査役 (非常勤) 大村 卓 (現 監査役 (常勤))